令和3年 第2回町議会定例会

行 政 報 告

(令和3年6月22日)

幕別町長 飯田 晴義

令和3年第2回町議会定例会が開催されるに当たり、当面する町政の執行につきま してご報告をさせていただきます。

(高速情報通信網整備の進捗状況について)

はじめに、高速情報通信網、いわゆる光回線網整備の進捗状況について申し上げます。

昨年の第3回定例会で予算議決をいただきました高度無線環境整備推進事業については、光回線の未整備地域にお住まいの住民や法人等を対象に、昨年11月以降、 光回線の仮加入申込の受付を行い、本年5月末までに、490件、596回線の申込 書を受け付け、光回線の整備事業者である東日本電信電話株式会社へ提出しております。

その後、これまでに、東日本電信電話株式会社において、本町における光回線の整備エリアの確定と具体的な工事日程を決定し、現在、電柱の新設や工事の支障となる樹木の伐採等に関し、地権者との折衝を行っているところであります。

今後は、来月から順次、電柱や光ケーブルの敷設及び接続工事を行い、令和4年4 月から供用開始の運びとなる予定であります。

(農作物の作況について)

次に、農作物の作況について申し上げます。

本年は、4月に降水量や日照時間が平年より多く推移したため、融雪が早く、春作業も順調に進み、5月下旬に降雨の影響で豆類などの播種がやや遅れたものの、全体では、概ね平年並みに作業を終えたところであります。

6月15日現在の農作物の生育状況は、秋まき小麦が、平年より茎数が多く草丈も高い傾向で平年並みに生育しており、馬鈴しょは、植付けを平年より2日早く終え、生育も2日早く、てん菜は、移植が平年より1日早く、直播は5月下旬の降雨の影響から2日遅れとなっております。

このほか、牧草やサイレージ用とうもろこしなどの飼料用作物が平年並みの草丈になるなど、農作物全般で概ね平年並みに生育しておりますことから、この先も天候に恵まれ、稔り豊かな秋が迎えられますよう、心から願っているところであります。

(町営牧場の入牧状況について)

次に、町営牧場の入牧状況について申し上げます。

忠類地区の晩成牧場及び共栄牧場については、5月24日から31日までの間において、乳牛352頭と肉用牛45頭を、南勢牧場については、24日に乳牛270頭、6月15日に乳牛27頭を受入れ、町営牧場全体では、694頭の入牧を終えたところであります。

今後、更に、乳牛123頭の入牧を予定しておりますが、事故などが起きないよう 飼育管理に万全を期してまいります。

(ナウマン象の子象模型の寄贈について)

次に、ナウマン象の子象模型の寄贈について申し上げます。

現在町内では、忠類ナウマン公園に親子のナウマン象の復元模型が2体と札内のスマイルパークフラワーガーデンの南側に成体のナウマン象の復元模型が1体設置されております。

スマイルパークに設置されているナウマン象の復元模型は、昨年、幕別ライオンズクラブから創立50周年記念事業の一環として町に寄贈されたものであり、写真撮影をする方やナウマン象の傍らにシートを広げてピクニックを楽しむ親子連れを見かけるなど、公園を訪れる多くの方々から好評をいただいているところであります。

また一方では、「1体ではかわいそう」或いは「子どもの象は居ないの」といった 声も多く聞くところであり、こうした中、この度、匿名希望の町民有志の方から、子 象模型の寄贈の申出をいただき、昨年設置されたナウマン象の子どもとして、7月に は設置できることとなりました。 忠類村で発見されたナウマン象の化石骨は、極めて高い学術的価値を持つ財産であり、合併から15年が経過した今では、幕別町の貴重な宝として町民の皆さんの認識も深まりつつあるところであり、この度の子象模型の寄贈により、さらなる浸透が図られるものと期待するところであります。

(新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置に伴う対応について)

次に、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置に伴う対応について申し上げます。

北海道では、3月に初めて感染性が高い変異株の感染例が確認されて以降、札幌市を中心に変異株への置き換わりが進むなど新規感染者数の増加が続く中、特にゴールデンウィーク以降、全道的な感染拡大の傾向が強まり、5月14日に、16日から5月31日までを期間として、昨年の4月以来2度目の緊急事態宣言が発令されたところであります。

さらに、5月28日には、医療の提供体制や変異株の拡大等の状況を踏まえ、期間が6月20日まで延長されたところであり、北海道では、これ以上の感染拡大抑止に向け、宣言期間中、道内全域を対象に、緊急事態措置として、道民等に対する不要不急の外出自粛や飲食店等に対する休業、営業時間短縮などの要請、協力依頼を行ったところであります。

これを受け、町では、町民の皆さんに対して、緊急事態措置に伴う北海道からの要請等の内容について周知を図るとともに、保育所等を除き、町の公共施設を原則閉館・閉所することといたしました。

常設、へき地及び学童保育所並びに幼稚園につきましては、家庭内で保育することが困難な場合の利用に限定して開所したほか、子育て支援センターにつきましては、 措置延長前は相談業務のみとし、延長期間中は一時保育も併せて実施、発達支援センターにつきましては、延長期間中に個別療育に限り実施したところであります。

また、公園施設は、変異株が従来株に比べてはるかに感染性が高いことを踏まえ、

遊具及び親水施設を使用中止としたほか、各種イベント、行事等については、密が避けられないものについて中止又は延期としました。

このほか、小中学校については、登下校や授業等における感染症対策を一層徹底した上で教育活動を実施してまいりましたが、5月と6月に予定していた修学旅行、宿泊学習や運動会、体育祭など感染のリスクが高い行事については、7月以降に延期したところであります。

また、中学校の部活動は原則休止としましたが、中体連等全国大会につながる大会に参加するための部活動で、徹底した感染症対策を講じて行うものについては、6月12日以降十勝管内統一して活動を認めるとしたところであります。

さらに、町職員の感染防止対策については、あらためて「3密の回避」、「手洗いの徹底」及び「マスクの励行」など新北海道スタイルの徹底を図るとともに、勤務にあたり、出勤者数の抑制や執務室内の密をさけるため、「在宅勤務」、「分散勤務」、「定時退庁」及び「時間外勤務の抑制」などの感染拡大の抑止に向けた取組を進めてまいりました。

なお、緊急事態措置に伴い閉館・閉所していました公共施設につきましては、6月20日に緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置に移行したことを受け、すべての公共施設において利用を再開したところでありますが、今後におきましても、国や北海道など関係機関と連携を図り、状況に応じて感染予防、感染拡大抑止の徹底に向け必要な対策を迅速に講じてまいります。

(町の公共施設における新型コロナウイルス感染症の感染状況について)

次に、町の公共施設における新型コロナウイルス感染症の感染状況について申し上 げます。

ゴールデンウィーク以降、全道的に感染が拡大する中、本町におきましても、5月 11日に札内さかえ保育所に勤務する職員2名が発熱の症状があることから医療機 関を受診し、PCR検査を行ったところ、翌12日に陽性が確認されたところであり ます。

このほかにも発熱等の症状を有する職員や園児が複数いたことや、園児の行動の特性上、他者との接触の状況を特定することが難しいことから、保健所では保育所園児と併設する子育で支援センターの利用者とこれら施設の職員のPCR検査を行うこととし、5月13日に園児122名、翌14日に園児1名と子育で支援センターの利用者26名、保育所の職員35名と子育で支援センターの職員2名、併せて186名の一斉検査を実施したところであります。

また、14日には、一斉検査以前に個別にPCR検査を行っていた職員3名及び園児1名の陽性が確認されたことから、同日、北海道において札内さかえ保育所がクラスター(感染者集団)と認定されたところであります。

その後、日を追うごとに感染者が増加し、最終的な感染者数は、園児20名、職員 15名の合計35名となりました。

こうした状況を踏まえ、町では、5月12日から札内さかえ保育所を臨時休所しておりましたが、5月25日に健康観察期間を終えたことから、保健所と協議の上、5月31日から家庭内で保育することが困難な場合の利用に限定し、保育所を再開したところであります。

また、札内さかえ保育所に関連して、5月18日に役場庁舎に勤務する職員1名の 陽性が確認されましたが、濃厚接触者がいなかったため、通常どおり業務を継続して おります。

このほか、札内南小学校では、5月13日と15日にそれぞれ児童1名の感染が確認されたため、5月14日から17日まで学校閉鎖いたしましたが、濃厚接触者に特定された対象者全員の陰性が判明しましたことから、一部の学級を除き18日から学校を再開し、26日からはすべての学級で通常どおりとしたところであります。

また、糠内小学校では、5月24日に教職員1名の感染が確認され、濃厚接触者の特定と校内全体の消毒作業を行うため、5月25日と26日を学校閉鎖いたしましたが、濃厚接触者に特定された対象者の陰性が判明したことから、27日から学校を再

開したほか、白人小学校では、5月25日に児童1名の感染が確認されましたが、学校内に濃厚接触者がいなかったことから、通常どおりとしたところであります。

この度の保育所及び小学校の園児、児童に感染が確認されたことを受け、町では保護者に対して、電話、メール等により逐一情報提供を図るなどきめ細やかな対応を行うとともに、町民の皆さんに対してもホームページやマスコミ等を通じて感染状況等について随時情報発信を行ってきたところであります。

私といたしましては、今回保育所及び複数の小学校において休業を余儀なくされた こと、とりわけ札内さかえ保育所においては休業が長期に及んだことにつきましては、 とても心苦しく思っております。

今回の札内さかえ保育所におけるクラスター(感染者集団)の発生により、身をもって変異株の感染力の強さを実感したところであり、改めてエアロゾル感染を念頭に置いた感染防止対策の徹底と、できる限り早期のワクチン接種に努めてまいります。

(新型コロナワクチン接種の実施状況について)

次に、新型コロナワクチン接種の実施状況について申し上げます。

本町における65歳以上の高齢者に対するワクチン接種は、施設入所者については5月6日から、一般の高齢者については、集団接種が5月15日から町内6会場で、個別接種が5月17日から町内3医療機関で、さらには6月1日からは1医療機関を加えた4医療機関で実施しております。

6月21日現在の予約率は87.6%で、接種者数につきましては、1回目の接種を終えた方は、高齢者施設で521人、集団接種で1,720人、個別接種で2,304人の合計4,545人、接種率は50.0%となっており、2回目の接種を終えた方は、高齢者施設で249人、集団接種で1,396人、個別接種で1,439人の合計3,084人、接種率は33.9%となっております。

なお、接種後の副反応については、接種部位の痛みや腫れ、軽度の発熱等を発症された方が数名おりましたが、重篤な副反応の事例は現在のところ発生しておりません。

また、予約された方が体調不良等で当日接種をキャンセルされたこと等により余剰となったワクチンについては、廃棄することなく、接種を終えていない歯科医院や調剤薬局の職員、消防職員などの医療従事者等のほか、ワクチン接種会場の従事者等に対して接種を行っております。

65歳以上の高齢者のワクチン接種の完了見込みについては、3月に「幕別町新型コロナワクチン接種実施計画書」を策定した段階においては、接種対象者の7割が接種すると推定し、7月末までに2回目の接種が完了できる見込みとしておりましたが、第1次の予約受付期間中の5月7日時点で、すでに推定の7割を超える方からの予約がありましたことから、2回目の接種が8月となる方が生じたところであります。

国では、2回の接種を7月末までに終えるよう接種の加速化を全国の自治体に要請しているところであり、町としましても、一日も早く完了すべく、医療機関の協力を得て、集団接種及び個別接種において枠の拡大を図り、接種の前倒しを行うことで、接種を希望する方については、7月末までに2回目の接種を終えることができることとなりました。

しかしながら、現在も接種を希望する方からの問い合わせを受けておりますことから、これらの方もできる限り7月末までに接種を終えることができるよう調整を行っているところであります。

また、今後の65歳未満の方に対する接種については、16歳から64歳までの方に対し、6月30日にクーポン券等を発送し、7月5日以降、順次予約の受付を開始する予定としておりますが、受付時の混雑を緩和するため、基礎疾患のある方及び高齢者施設等の従事者を優先しつつ、年齢区分を設け段階的に年齢を引き下げるなど、スムーズに受付業務が進められるよう工夫してまいりたいと考えております。

なお、6月1日から新たに接種対象となりました12歳から15歳までの方に対しましては、接種時期や場所など検討の後、7月中旬にクーポン券等を発送する予定であります。

また、国では、65歳以上の高齢者への接種が7月末までに完了することを条件に、

ワクチンの供給量や地域の実情等を踏まえ、自治体の裁量により独自の優先順位を設けることを容認する考えを示していることから、本町においても、クラスター(感染者集団)発生のリスクを抑えるため、保育士や教職員、居宅サービス事業所や訪問系サービス事業所等の従事者への接種を優先的に行うべく準備を進めているところであります。

なお、障がいを抱えていることなどにより自分で予約することが困難な方につきましては、公区長や民生委員、隣近所にお住いの方等の協力を得るなどにより、漏れなく接種できるよう努めてまいります。

先に申し上げましたように、町では、希望される全ての方が一日でも早くワクチン 接種ができるよう、今後とも効率的な接種を進めてまいります。

(新型コロナウイルス感染症に対する経済対策等の取組について)

次に、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策等の取組について申し上げます。 町では昨年5月以降、事業者の実態を直に把握しながら、一件の事業者も潰さない との思いで様々な経済対策等に取り組んでまいりましたが、このうち主な事業につき ましてご報告をさせていただきます。

はじめに、「飲食店・ホテル等緊急支援事業」については、本年3月31日で申請の受付を終了したところであり、最終の支給実績は、75件、750万円となっております。

次に、「頑張る事業者応援事業」及び「頑張る事業者応援強化事業」については、 両事業ともに本年3月31日で申請の受付を終了したところであり、最終の支給実績 は、「頑張る事業者応援事業」が、157件、4,710万円、「頑張る事業者応援 強化事業」が、19件、920万円となっております。

次に、「頑張る事業者事業継続支援事業」については、本年2月17日から受付を 開始し、5月31日までを申請期限としておりましたが、令和2年度予算分として、 67件、2,660万円、令和3年度予算分として39件、1,660万円、合計で 106件、4,320万円となりました。

次に、「町内宿泊施設宿泊費助成事業」については、5月31日現在、予定宿泊数13,000泊に対し、宿泊実績及び予約受付分を合わせまして、11,628人、12,008泊、助成額は4,629万800円となっております。

なお、本事業は、緊急事態宣言下の5月16日から6月20日まで執行を一時停止 したところでありますが、翌21日から事業を再開しております。

次に、「新型コロナウイルス感染症関連無利子融資円滑化基金造成事業」については、融資件数244件、融資総額43億4,892万円に対して、利子補給額は、基金廃止後の令和8年度以降の利子補給額を含めて、1億5,985万8,375円となっております。

このほか、「スーパープレミアム商品券発行事業」については、昨年7月1日から 9月30日の間、プレミアム率50%、うち30%分を飲食店及び宿泊業に限定する として実施したところでありますが、最終販売実績は、購入者は3,211人で、 22万5,000枚、金額にして1億1,250万円となりました。

なお、令和3年度実施分につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めず、事業の実施を見合わせておりますが、引き続き、感染状況を注視しながら、本事業の実施時期を判断してまいります。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆さんには、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。